

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 23 年 5 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年5月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,382万人であり、前年同月に比べて、47万人(0.7%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,750,305	34,846,690	22,467,906	12,378,784	303,279
船員以外	1,745,538	34,792,141	22,413,357	12,378,784	303,163
一般男子	・	22,412,745	22,412,745	・	344,298
女子	・	12,378,784	・	12,378,784	228,683
坑内員	・	612	612	・	348,203
船員	4,767	54,549	54,549	・	376,858
国民年金	・	28,971,559	9,814,450	19,157,109	・
第1号	・	18,647,806	9,592,370	9,055,436	・
任意加入	・	343,253	107,722	235,531	・
第3号	・	9,980,500	114,358	9,866,142	・
合計	・	63,818,249	32,282,356	31,535,893	・
人口	・	127,950,000	62,280,000	65,670,000	・
うち20～59歳	・	64,820,000	32,690,000	32,100,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成23年5月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,130万人であり、前年同月に比べて、90万人(2.2%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,618,051	13,491,495	10,927,855	377,934	4,769,616	51,151
旧共済組合を除く	28,986,380	13,103,906	10,830,095	372,836	4,629,629	49,914
旧法	2,590,196	1,075,356	875,025	59,214	531,727	48,874
新法	26,345,475	12,003,740	9,950,439	311,836	4,079,460	・
(再掲)基礎あり	16,597,943	8,955,707	7,364,324	205,468	72,444	・
基礎または定額あり	18,929,899	10,211,874	8,718,025	・	・	・
基礎繰上げあり	1,408,884	316,843	1,092,041	・	・	・
基礎繰上げなし	17,521,015	9,895,031	7,625,984	・	・	・
基礎及び定額なし	3,024,280	1,791,866	1,232,414	・	・	・
船員保険(旧法)	50,709	24,810	4,631	1,786	18,442	1,040
旧共済組合計	631,671	387,589	97,760	5,098	139,987	1,237
旧法	252,027	193,567	8,751	2,296	46,176	1,237
新法	379,644	194,022	89,009	2,802	93,811	・
(再掲)基礎あり	105,886	103,608	1,541	691	46	・
国民年金 計	28,385,932	25,489,620	1,068,424	1,720,459	107,429	・
旧法拠出制	2,971,812	1,799,688	1,068,424	83,061	20,639	・
新法基礎年金	25,414,120	23,689,932	・	1,637,398	86,790	・
(再掲)基礎のみ	7,898,864	6,460,141	・	1,412,390	26,333	・
福祉年金	4,679	4,679	・	・	・	・
合計	41,304,833	29,926,479	4,630,414	1,892,234	4,804,555	51,151

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 平成23年5月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆4千億円であり、前年同月に比べて、6千億円（1.4％）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,911,060	18,270,962	2,360,883	298,132	4,967,634	13,449
厚生年金基金代行分除く	24,366,643	16,828,564	2,258,864	298,132	4,967,634	13,449
旧共済組合を除く	24,997,925	17,560,952	2,334,248	292,546	4,797,031	13,148
旧 法	2,924,529	1,942,794	342,415	70,497	555,940	12,883
厚生年金基金代行分除く	2,890,020	1,913,951	336,749	70,497	555,940	12,883
新 法	21,967,765	15,546,883	1,990,130	218,344	4,212,408	・
(別掲)基礎年金	11,484,281	6,353,366	4,880,214	177,537	73,163	・
厚生年金基金代行分除く	20,457,857	14,133,328	1,893,777	218,344	4,212,408	・
船員保険(旧法)	105,632	71,275	1,703	3,705	28,683	265
旧共済組合計	913,134	710,010	26,635	5,586	170,603	301
旧 法	526,299	462,581	4,189	3,679	55,548	301
新 法	386,835	247,429	22,445	1,907	115,054	・
(別掲)基礎年金	79,175	77,510	1,036	581	48	・
国民年金 計	18,499,033	16,642,449	235,608	1,518,645	102,332	・
旧法拠出制	1,185,184	866,157	235,608	73,864	9,556	・
新法基礎年金	17,313,849	15,776,292	・	1,444,781	92,776	・
(再掲)基礎のみ	5,291,969	4,013,761	・	1,250,975	27,234	・
福祉年金	1,891	1,891	・	・	・	・
合 計	44,411,984	34,915,302	2,596,491	1,816,777	5,069,966	13,449

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

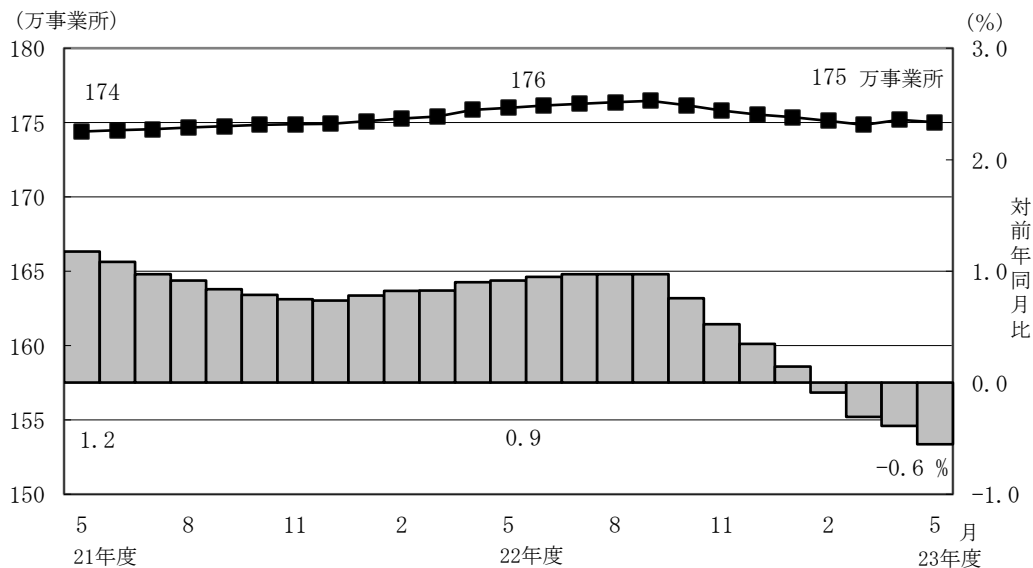
3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

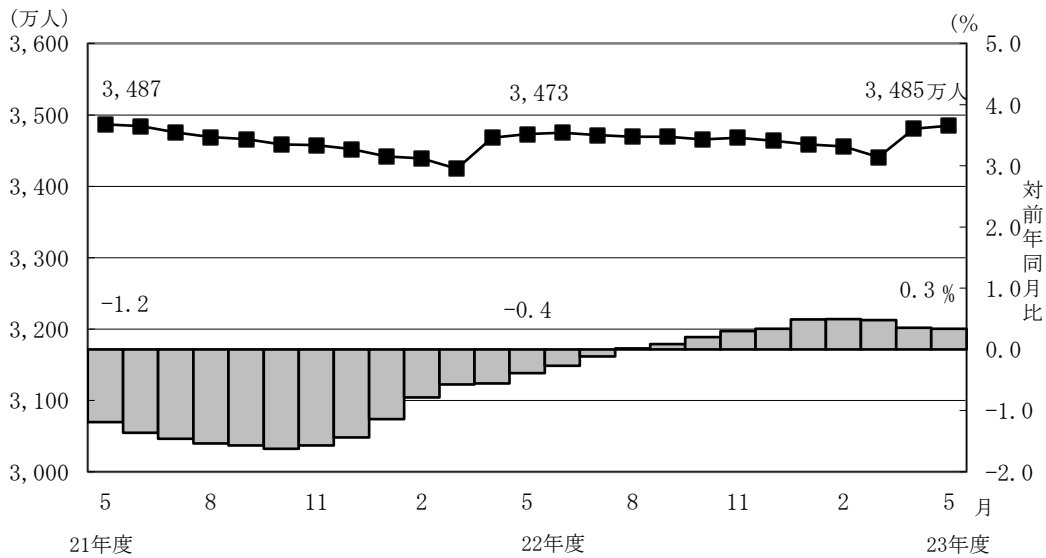
- 平成23年5月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて1万事業所（0.6％）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



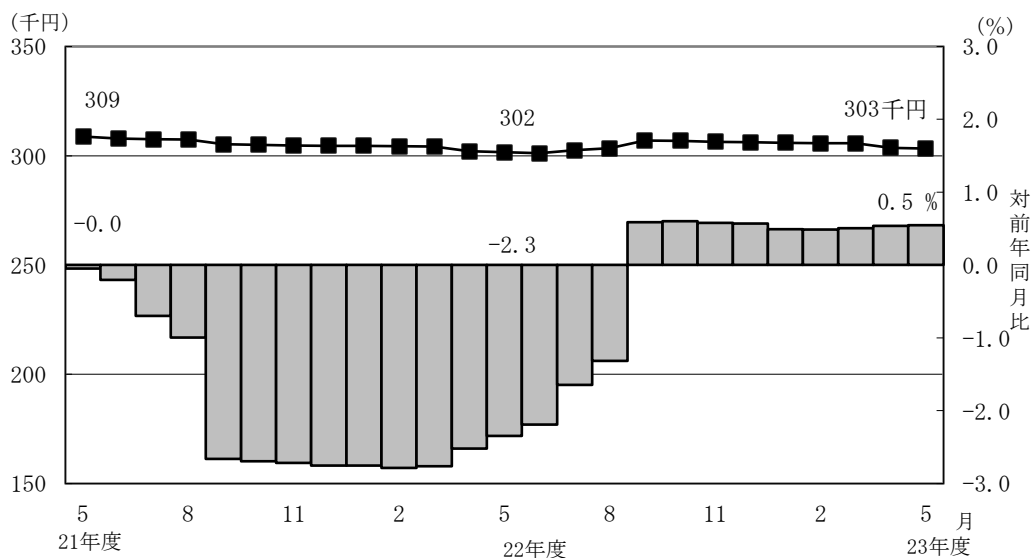
- 厚生年金保険の被保険者数は3,485万人となっており、前年同月に比べて12万人(0.3%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,241万人(対前年同月比3万人、0.1%増)、女子が1,238万人(対前年同月比9万人、0.7%増)、坑内員が6百人(対前年同月比31人、4.8%減)、船員が5万人(対前年同月比2千人、3.1%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額 averages are 303,279 yen, an increase of 0.5% from the previous month. Details: general men 344,298 yen (0.6% increase), women 228,683 yen (0.6% increase), underground workers 348,203 yen (2.1% increase), and crew 376,858 yen (0.0% decrease).

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の平均の推移

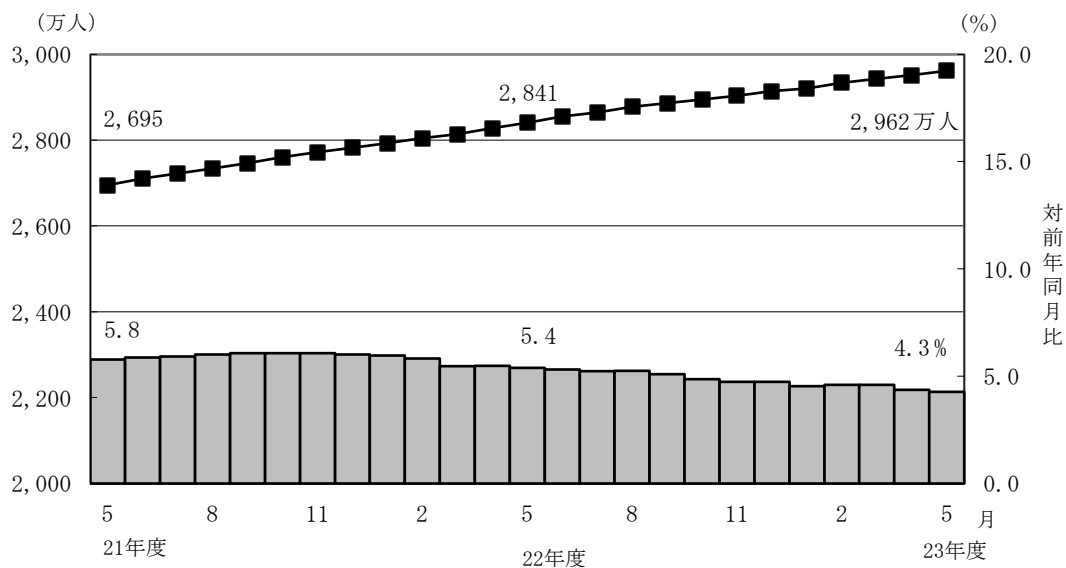


- 賞与支給事業所数は2万事業所、賞与支給被保険者数は63万人、標準賞与額の平均は27万7,008円となっている。

(2) 給付状況

- 平成23年5月末の厚生年金保険受給者数は2,962万人（旧法厚年分259万人、新法厚年分2,635万人、旧法船保分5万人、旧共済分63万人）で、前年同月に比べて121万人（4.3%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,442万人（旧法厚年分195万人、新法厚年分2,195万人、旧法船保分3万人、旧共済分49万人）で、前年同月に比べて106万人（4.5%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分31万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（3.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は482万人（旧法厚年分58万人、新法厚年分408万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて14万人（3.0%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年5月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,577円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,995円である。

- 平成23年5月における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は34万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 22年 12月	88,095	73,127	14,968	72,200,264	68,690,839	3,509,425	68,298	78,278	19,538
平成 23年 1月	83,918	69,672	14,246	68,702,302	65,358,016	3,344,287	68,224	78,173	19,563
2月	79,728	66,460	13,268	65,702,654	62,585,158	3,117,496	68,674	78,475	19,580
3月	78,311	65,135	13,176	64,592,274	61,471,216	3,121,058	68,735	78,646	19,740
4月	75,658	62,553	13,105	61,815,362	58,683,692	3,131,670	68,086	78,179	19,914
5月	73,809	60,944	12,865	59,959,626	56,879,501	3,080,125	67,697	77,776	19,952

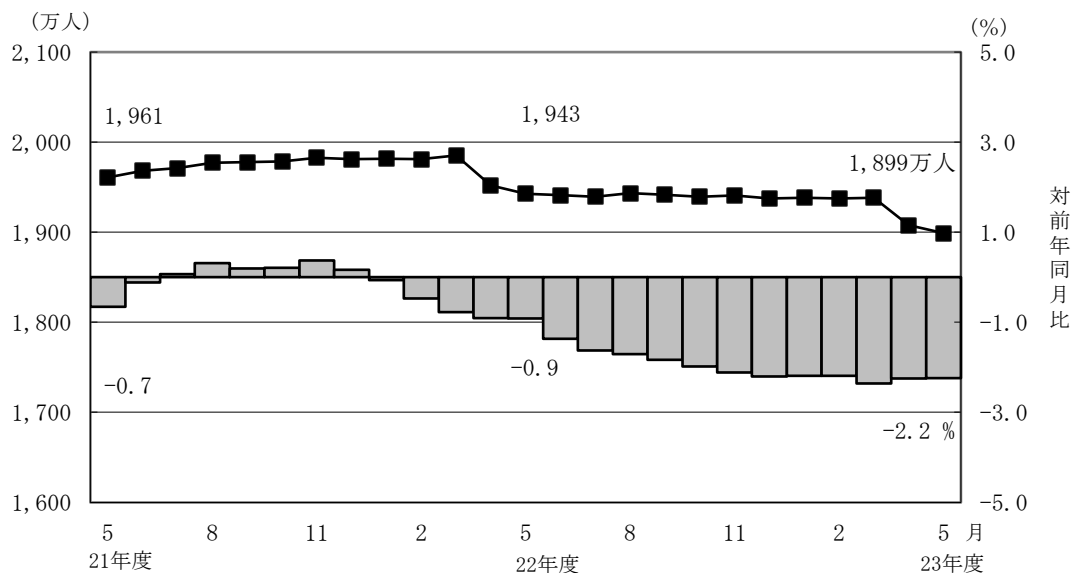
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 22年 12月	333,033	324,552	8,481	40,928,512	40,170,505	758,008	10,241	10,314	7,448
平成 23年 1月	337,281	328,669	8,612	41,434,753	40,669,265	765,488	10,237	10,312	7,407
2月	340,287	331,576	8,711	41,826,163	41,053,267	772,896	10,243	10,318	7,394
3月	345,023	336,177	8,846	42,375,893	41,593,250	782,644	10,235	10,310	7,373
4月	347,909	339,045	8,864	42,738,097	41,953,628	784,469	10,237	10,312	7,375
5月	338,652	330,026	8,626	41,569,824	40,809,994	759,830	10,229	10,305	7,341

3. 国民年金

(1) 適用状況

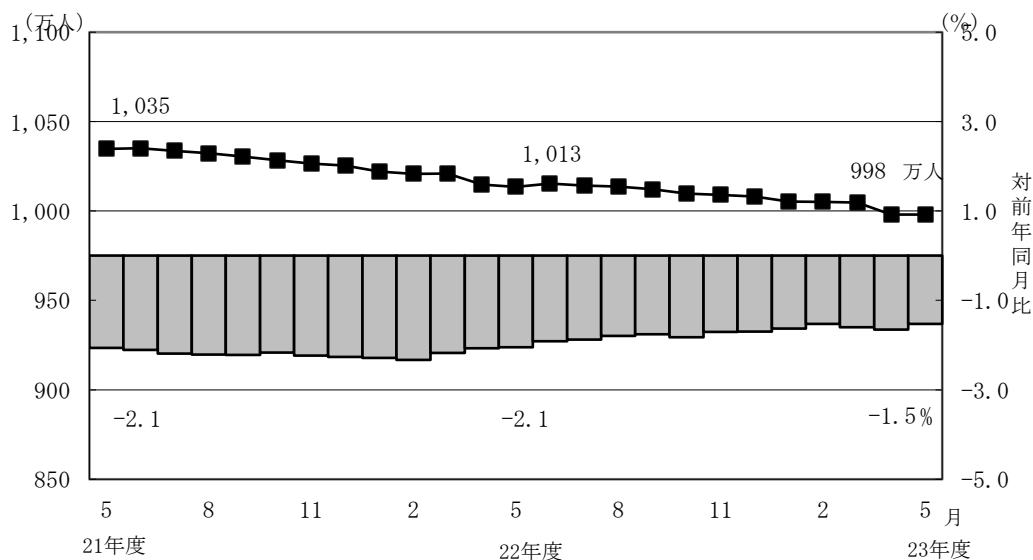
- 平成23年5月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,899万人となっており、前年同月に比べて43万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は970万人（対前年同月比20万人、2.0%減）、女子は929万人（対前年同月比23万人、2.5%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は998万人となっており、前年同月に比べて15万人、1.5%減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比4千人、3.5%増）、女子は987万人（対前年同月比16万人、1.6%減）となっている。

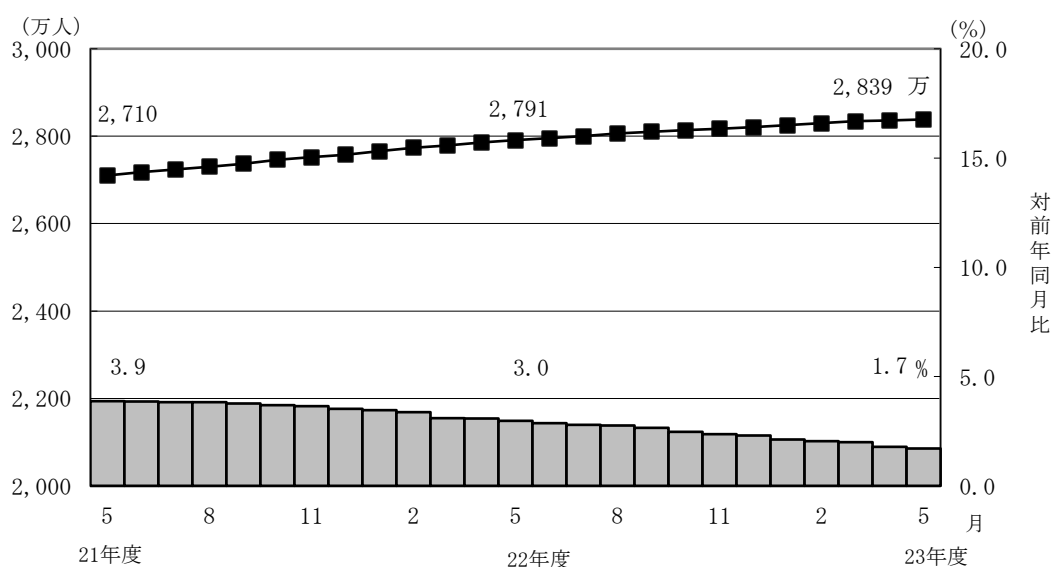
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成23年5月末の国民年金受給者数は2,839万人（旧法拠出制297万人、基礎年金2,541万人）で、前年同月に比べて48万人（1.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,656万人（旧法拠出制287万人、基礎年金2,369万人）で、前年同月に比べて44万人（1.7%）増加している。
- 障害給付の受給者数は172万人（旧法拠出制8万人、基礎年金164万人）で、前年同月に比べて4万人（2.1%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて1千人（0.8%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年5月末で5万4,409円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、4万8,119円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、5月は新規裁定者1万2人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は34.8%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。